緊急安全対策等の報告書の誤りを踏まえた対応について(報告)【概要】

1. はじめに

本報告は、「平成23年福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた他の発電所の緊急安全対策の実施について(指示)」等に対する他の事業者からの報告内容において誤りが確認されたことに伴い、原子力安全・保安院から受けた「緊急安全対策等の報告書の誤りを踏まえた対応について(指示)」(平成23·09·14 原院第5号)に基づき、緊急安全対策等の指示により当社が報告した報告書について誤りの有無を確認した結果を取りまとめ報告するものである。

2. 対象となる報告書

緊急安全対策等の指示により当社が報告した報告書として、誤りの有無を確認した対象を以下に示す。

- ①六ヶ所再処理施設の外部電源の信頼性確保について(報告)(平成23年5月16日付報告)
- ②福島第一、第二原子力発電所等の事故を踏まえた再処理施設の緊急安全対策に係る実施状況報告(平成23年5月30日付報告、同年6月9日付改正)
- ③原子力発電所におけるシビアアクシデントへの対応に関する措置を踏まえた再 処理施設における措置の実施状況報告書(報告)(平成23年6月22日付報告)
- ④原子力発電所等の外部電源の信頼性確保に係る開閉所等の地震対策について (報告)(平成23年7月7日付報告)

3. 確認方法

緊急安全対策等の指示により当社が報告した報告書の誤りの有無については、以下の方法で確認を行った。

- 1)「2.対象となる報告書」に示した報告書を作成した担当部署において、セルフチェックを実施
- 2)「2. 対象となる報告書」に示した報告書を作成した担当部署以外の部署に おいて、ダブルチェックを実施

今回の指示文書が出された際に示された他の事業者からの報告における誤りの 内容を踏まえ、緊急安全対策等の報告書に記載されている電源車の電力負荷、電源 車容量、消防ホース本数等の対策結果を表す数値等を対象として、誤りの有無を確 認した。

なお、確認時のエビデンスとしては、報告書作成時に使用した設計図書、訓練結果、文献等を使用した。

4. 確認結果

確認の結果、全ての報告書において、誤りは確認されなかった。